

# 新規・拡充事業の概要

資料 2 - 3

## 基本施策1 子ども・子育て支援

No	取組内容	掲載候補事業名	掲載候補事業の内容	所管課	次期プランの位置づけ
1	1-1 教育・保育の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	教育・保育施設による保育の「量」の拡充	確保方策に基づき、認定こども園及び保育所による保育の「量」の拡充を図ります。	幼保支援課	拡充
2	1-1 教育・保育の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	地域型保育事業による保育の「量」の拡充	確保方策に基づき、地域型保育事業による保育の「量」の拡充を図ります。	幼保支援課	拡充
3	1-1 教育・保育の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	民間保育園整備に係る開園前後賃借料補助	保育所等の整備にあたり、利便性が高いが、賃借料が高く整備が進まない地域において整備を促進するため、開園前及び開園後の賃料に対し補助します。	幼保支援課	取組事業
4	1-1 教育・保育の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	事業所内保育事業整備促進事業費補助	認可の事業所内保育事業となるにあたり必要となる小規模な改修などの経費に対し補助します。	幼保支援課	取組事業
5	1-2 地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	地域子ども・子育て支援事業の「量」の拡充	確保方策に基づき、地域子ども・子育て支援事業の「量」の拡充を図ります。	健全育成課・こども家庭支援課・幼保支援課・幼保運営課・健康支援課	拡充
6	1-2 地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	未就園児預かり事業補助	私立幼稚園等が保育所等に在籍しない、専業主婦（夫）家庭等の2歳児を対象とした預かり保育に係る経費に対し補助します。	幼保支援課	取組事業
7	1-4 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）	幼保小連携・接続の推進	「アプローチカリキュラム」の普及を進めるとともに、幼保小の連携・交流活動の定着化・活性化を図るほか、家庭と保護者に対する啓発・支援を行います。	幼保支援課	取組事業
8	1-5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	保護者の利便性を向上するため、可能な限り施設を通じて保護者への周知や申請書等の取りまとめを行うほか、幼稚園や認可外保育施設等については、年4回の給付を実施します。また、無償化の実施状況を踏まえ、施設や保護者の事務負担軽減や利便性向上等のため、給付方法について検討します。	幼保支援課・幼保運営課	取組事業
9	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	教育・保育関係団体非加盟園、小規模園、認可外保育施設等の職員に対する研修	出前講座などの実施や公立保育所との連携などにより、教育・保育関係団体非加盟園、小規模園、認可外保育施設等の職員に対する研修の機会を創出し、受講を促進します。	幼保運営課	取組事業
10	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	保育士の資質向上等のための拠点づくり	保育士の資質向上、離職防止、人材確保等のための拠点づくりについて検討します。	幼保運営課	新規
11	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	「潜在保育士」等の市内保育所等への再就職支援	いわゆる「潜在保育士」等の市内の保育所等への再就職支援策を検討・実施します。	幼保運営課	拡充

# 新規・拡充事業の概要

資料 2 - 3

## 基本施策1 子ども・子育て支援

No	取組内容	掲載候補事業名	掲載候補事業の内容	所管課	次期プランの位置づけ
12	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	保育士等宿舎借り上げ支援事業	保育士等の宿舎の借り上げを行う保育施設の事業者に対し、費用の一部を助成します。	幼保運営課	取組事業
13	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	保育士等給与改善事業	保育士等の給与改善を行う保育施設の事業者に対し、上限の範囲内で費用を助成します。	幼保運営課	取組事業
14	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	幼稚園教諭・保育士養成施設に就学するための資金及び潜在幼稚園教諭・保育士の就職準備金の貸し付け	千葉市社会福祉協議会を通じ、幼稚園教諭・保育士養成施設に就学するための資金の貸し付けや潜在幼稚園教諭・保育士の就職準備金の貸し付けなどの人材確保策を実施します。	幼保運営課	取組事業
15	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	協定に基づく相互協力	千葉労働局・ハローワークと「千葉市雇用対策協定」を締結し、教育・保育人材の確保を図ります。	幼保運営課	取組事業
16	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	国配置基準を超える職員配置にかかる助成	国の配置基準を超えて職員配置を行った保育施設の事業者に対し、上限の範囲内で費用を助成します。	幼保運営課	取組事業
17	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	保育所等におけるICT化推進事業・事故防止推進事業	保育所等においてICT化を推進するなど、保育士等が保育に一層注力できる環境を整えます。	幼保運営課	取組事業
18	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	外国人児童・アレルギー児等への対応のための保育補助者の配置	外国人児童（保護者）やアレルギー児などに対応するための保育補助者（通訳等）の配置について検討します。	幼保運営課	新規
19	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	民間保育園・認定こども園の老朽化対策	良好な保育環境・労働環境を確保するため、老朽化した保育所及び認定こども園の改築等について検討します。	幼保支援課	新規
20	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	保育士、ルーム指導員等を父母にもつ児童のルームへの入所優遇	保育士、ルーム指導員等を父母にもつ児童に対し、入所審査の際に加点することで優遇し、保育士、指導員等の不足への対策を図ります。	健全育成課	取組事業
21	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	子どもルーム指導員の確保	子どもルーム指導員の処遇改善を行うことにより、新規採用指導員の増と離職指導員の減を図り、慢性的に不足している指導員を確保を図ります。また、さらなる指導員確保のため、民間事業者への委託の拡大をあわせて検討します。	健全育成課	新規
22	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	多様な学童保育の提供（民間学童保育）	民間事業者による学童保育の運営に対して補助金を交付し、各事業者による特色ある保育により多様な利用者ニーズへ対応していきます。また、待機児童の状況等を考慮した上で、より広範囲な地区の受皿拡大ができるよう補助メニューの充実を図ります。	健全育成課	拡充

# 新規・拡充事業の概要

資料 2 - 3

## 基本施策1 子ども・子育て支援

No	取組内容	掲載候補事業名	掲載候補事業の内容	所管課	次期プランの位置づけ
23	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	子どもルーム利用児童の安全・安心の確保	入退所管理システムの導入、校外ルームなどへのAEDの設置により、利用児童の安全・安心を確保します。	健全育成課	新規
24	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	子どもルーム施設的环境改善	高学年を対象とした子どもルームの解消や施設改修などにより、保育環境の向上を図ります。	健全育成課	取組事業
25	1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上	子どもルーム利用児童への学習機会の提供の検討	子どもルームを利用する児童に対して、学習できる環境を整えるなどして、学習機会を提供することを検討します。	健全育成課	新規
26	1-7 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応	策定したガイドラインを活用するほか、居宅訪問型保育の実施を検討するなど、特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入れを促進します。	幼保運営課	拡充